

新市場のシンボルマークとキャッチフレーズについて（案）

1. 現状・課題

- 現在、全国に13ある特定第三種漁港の全てにおいて、高度衛生管理型市場として整備が進められており、また、日本最大の消費地市場であった築地市場も豊洲に移転し、高度衛生管理型市場として10月に開場した。
- 境港では、来年6月の高度衛生管理型市場としての一部供用開始を目指し、陸送上屋、1号上屋の整備を急ピッチで進めているところ。
- クロマグロ、イカ、沖合底引きにより水揚げされる魚の一部は、高度衛生管理型市場から出荷されることとなる。
- 他の漁港との産地間競争に打ち勝つため、一部供用開始をチャンスととらえ、境港の魚介類が消費者に信頼される、高度衛生管理市場であることを広くPRしていく必要がある。

2. 対応（案）

- 高度衛生管理された水産物であることが、小売店や消費者にも一見して判別できるよう、水産物のパッケージに産地（境港）、高度衛生管理を示した新市場のシンボルマークを貼る。
- 上記シールなどに活用する市場シンボルマークと、広報・PR活動に活用するキャッチフレーズを公募する。

【募集部門】

- シンボルマークの部：シンボルマークは外壁に掲げるとともに、シールを作成して、水産物のパッケージへ貼り付け
- キャッチフレーズの部：ポスター、パンフレットなどの広報・PR活動



シンボルマーク例

3. 今後の取り組み

- 「さかいみなと漁港・市場活性化協議会」で取り組み方を検討する。

【スケジュール】

- H30年10月・・・「さかいみなと漁港・市場活性化協議会」食と観光WG
- H10年12月・・・さかいみなと漁港・市場活性化協議会で決定、公募開始
- H31年2月・・・シンボルマーク決定。
 - ～3月・・・関係者と調整、シールデザイン案作成
 - ～6月・・・シール作成、シールの使用ルールの取り決め。
- ※新市場供用開始に向け広報・PR活動を実施
- H31年6月・・・**新市場供用開始**、まずは地元量販店などから展開
- H32年～・・・順次拡大